

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名 (株式会社 倉田工務店)

SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.11.30変更】

項目 番号	カテ ゴリ	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																	
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																								
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本 (必須)			雇用、就業・勤務条件、賃金、福利厚生など全ての雇用条件において、差別のない体制を構築している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本 (必須)		【予定】	ハラスメントを禁止する旨を就業規則に明記し周知を図る。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8									16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本 (必須)			労働基準法等の改正内容を経営者を含め共有している。長時間労働は正のための労働生産性の改善、時間管理を行っている。								8.5 8.8										
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本 (必須)	【非該当】		外国人労働者を雇用していない。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3								
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本 (必須)			全国で発生した事故事例を共有し、又、毎月現場安全パトロールを行う事で不安全箇所の撲滅と意識の高揚を図っている。			3					8										
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本 (必須)			管理職による従業員への声掛けと現場安全パトロール時にヒヤリングを行っている。			3															
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本 (必須)			定年退職後も勤務継続できるように再雇用制度を定めている。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本 (必須)			業界団体が主催する各種教育講座、技術研修会等に参加させ、能力向上に努めている。				4	5.5			8	9									
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本 (必須)			賃金規程に則り、職務に応じた賃金の支払いを行っている					5.5			8.5		10.2 10.3								
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			巡回検診による年1回の定期健康診断の受診を実施している。			3					8										
11	環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本 (必須)			法令を遵守して、管理、産廃を適切に行っている。											11.6	12		14.1				
12		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本 (必須)			事務所使用の電気、ガス、灯油の使用量を把握し、削減に取り組んでいる。今後算定ツールも活用していく。							7.3					13						
13		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本 (必須)			暖房機、エアコンの基準温度を設定している。社内の蛍光灯のLED化を進めている。							7.2 7.3					12.4	13.3					
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本 (必須)			工事現場においては法規制及び発注者の指示により適宜対応している			3.9			6.3					11.6	12.4						

項目 番号	カ テ ゴ リ	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載） （【非該当】を選択した場合こちらには理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																		
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
15	環 境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本 （必須）			工事現場における環境に適した設備、重機を使用している。																15			
16		【3 Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本 （必須）			コピー印刷物の裏紙利用など、再利用化を促進している。												13		14.1					
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ （任意）									6.4 6.6													
18		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ （任意）										3.9									12	13.3	14	15
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ （任意）																			12.6			
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ （任意）																				13		
21		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ （任意）																				12.2	13	14
22	公 正 な 事 業 慣 行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本 （必須）			全従業員への周知と、就業規則に明文化をしている。 建設業法、独禁法の遵守と、管理責任者による直接指導を行っている。																	16 16.5		
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本 （必須）			就業規則にその旨定め、周知徹底している。																	16		
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本 （必須）			知的財産の適切な管理、保護に努めている。									8.2 8.3	9									
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本 （必須）			特段の注意を払い目的以外の使用の禁止を徹底している。																	16		
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱って <u>いないこと</u> を確認している	チャレンジ （任意）																					16	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ （任意）			事業を進める上ですべての取引先、協力会社と適正な関係を維持し、お互いが対等にコミュニケーションが図れる様にしている						5			8		10		12	13	14	15	16	17	
28		【パートナーシップ構築宣言】（R5. 9. 5～追加） ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している ■パートナーシップ構築宣言サイト： https://www.biz-partnership.jp/	基本 （必須）		【予定】	パートナーシップ構築宣言を作成・公表予定。				3				8	9	10								17	

項目 番号		チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) （【非該当】を選択した場合こちらには理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																							
29	製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本 (必須)			建築士、主任技術者等の資格取得を推進し、有資格者による安全性の確認、確保に努めている。			3.9									12.4					
30		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本 (必須)			客からのクレーム対応、アフターサービスなど、品質を保証する仕組み・体制を整え対応している。									9								
31		【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ (任意)									6						12	13	14	15		
32		【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ (任意)				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
33	地域貢献・社会貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本 (必須)			駒ヶ根市消防団協力事業所表示制度に加入している。				4					9		11	12		14	15		17
34		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ (任意)							4							11			14	15		17
35		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ (任意)											8	9		11	12	13				
36	組織体制	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有している	基本 (必須)			朝礼、社内会議、掲示物により、経営理念及び経営目標を共有している。								8	9								17
37		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本 (必須)			朝礼、社内会議、掲示物等により、法令順守の重要性をに向けて発信している。																16	
38		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本 (必須)			規模的に専門の部署及び担当を配置することは難しいが、総務部門で対応することになっている。																16	
39		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本 (必須)			顧客、地域社会、行政機関等、ステークホルダーとの対話で意見・影響度を把握、共有し、経営方針・目標等の改善に反映している。																16	17
40		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ (任意)																				16
41		【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ (任意)																				16
42		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ (任意)												9		11		13 13.1			16	
43		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ (任意)											8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
 - ※1…組織の社会的責任に関する国際規格
 - ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定